

平成 24 年 8 月 7 日

ながのけん
～長野県のすべての子どもたちへ～
みのが ながのけん きょうどう
“いじめを見逃さない長野県”をめざす共同メッセージ

なが の けん ち じ 事 あ べ しゅ いち
長 野 県 知 事 阿 部 守 一
ながのけんきょういくいんかいいんちよう や ざき かず ひろ
長野県教育委員会委員長 矢 崎 和 広

ながのけん す
長野県に住んでいるすべての子どもたちに伝えたいことがあります。

わたし ながのけん ほんき かんが
私たちは長野県からいじめをなくしたいと本気で考えています。いじめ
られている子どもがいたら、全力でその子を守りたいと思っています。

いままで、わたし
私たちおとなは、いじめられた子どもたち、いじめてしまった
子どもたち、いじめをうったえてきた子どもたちの声や気持ちを、十分に受け
とめきれなかったことがあったかもしれません。

いじめられるのは、その子が悪いからではありません。いじめられていい人
なんて誰一人いません。わたし ぜったい みのが おも
私たちは、いじめを絶対に見逃してはいけないと思
っています。

いじめをなくすためには、みなさんのきょうりょく ひつよう
協力がどうしても必要です。

あなたが、いじめを見かけたら、また自分がいじめを受けたら、ゆうきを出し
て、できるだけ早く、はや だれ みちか そうだん
誰か身近なおとなに相談してください。

あなたの声をちゃんと聴くことができるように、わたし いっしょう
私たちは、これから一生
けんめい どりょく
懸命に努力します。

自分のつらい気持ちをわかってくれるおとなが見つかるまで、ぜったい
あきらめないでください。あなたが困っている時に、かならず たす
必ず助けてくれるおとなが
いるということを、どうか信じてください。

みなさんがちよくせつ そうだん できる 電話 を用意して待っています。どんなことでも
かまわないのでゆうきを出して だんわ
電話してください。

緊急いじめ相談電話

● こどものけんりしえん 026-235-7458
けんりしえん

（夜間は 24時間いじめ相談電話 0570-078310）
じかん そうだんでんわ

平成 24 年 8 月 7 日

～長野県のすべての大人のみなさまへ～
“いじめを見逃さない長野県”を目指す共同メッセージ

長野県知事 阿部 守一
長野県教育委員会委員長 矢崎 和広

いま私たちは、いじめを見逃さず、いじめから子どもを守るという決意を、長野県のすべての大人のみなさんに向けて呼びかけます。

いじめは、いじめられる子どもはもちろんのこと、いじめをしてしまう子どもにとっても大変不幸なことです。どの子どもたちも苦しんでいます。

長野県の子どもたちが、互いにいじめたり、いじめられたりという関係にならないように、私たち大人が、身近にいる子どもたちをしっかりと見守っていかねばなりません。

連日のように、全国各地でいじめによる悲しく痛ましいニュースが報道されています。そして残念ながら長野県でもいじめは存在しています。

そうした現状に対して私たちは、“いじめをなくしたい”という一人ひとりの思いをあらたにし、今後、長野県の子どもたちがいじめによって辛く悲しい思いをすることがないように、子どもたちへの日々のまなざしを大切にし、子どもたちの声に丁寧に耳を傾けなければなりません。

どのような理由があっても、いじめが正当化されることはありません。

いじめという行為は絶対に許されないという強い意志を、大人どうし、そして子どもたちと共有することが、いじめから子どもたちを守る第一歩です。

私たちも行政として、これまでの経験をしっかりと活かし、学校や保護者、市町村などのみなさんと密に連携しながら、いじめを見逃さない、いじめに苦しむ子どもを出さないための具体的な方策を、ひとつひとつ着実に、そして継続的に実施していきます。

もしあなたの身近に、いじめられたり、逆にいじめたりする子どもがいるならば、その事実を放置したり、対応をあきらめたりすることなく、私たちと共にいじめに向き合う勇気を持ってください。ぜひ私たちと一緒に考え、行動しましょう。

なお県では、以下の支援センターで、大人のみなさまからのご相談もお受けしています。いじめ対応についてどうぞお気軽にお電話ください。

緊急いじめ相談電話

● **こどもの権利支援センター** **026-235-7458**
(大人からのご相談もお受けします)

長野県における「いじめ根絶」に向けた緊急対応策について

長野県知事 阿部 守一
長野県教育委員会委員長 矢崎 和広

1 知事と教育委員長による共同メッセージを発信します。

知事と教育委員長の連名による「“いじめを見逃さない長野県”を目指す共同メッセージ」をできる限り広く発信し、いじめ防止に向けた認識を県民全体で共有していただきます。

(メッセージは別紙参照)

メッセージ発信の方法

- 報道各社、メディアを通じた発表
- 県のホームページに掲載
- 公立および私立学校への発信
- 市町村、市町村教委への発信
- 住民自治会やPTA 連合会等への発信
- 民間の子ども支援関係団体への発信
- 民間の公益法人や女性団体等への発信
- 賛同企業への発信
- 県議会議員への発信
- 市町村議会議員への発信 その他

2 公立学校に出向き学校現場の声を直接伺うとともに、緊急いじめ相談を実施します。

(1) 学校現場への訪問

教育委員会と知事部局が連携して、県内すべての公立学校（小、中、高校、特別支援学校）に出向き、校長からいじめ発見や解消に向けての取組状況、悩みや困難点、成功事例についてお話を伺います。また、必要に応じて児童生徒、保護者の声を直接お聞きし、解決に向けて学校と協力しながら取り組むとともに、今後のいじめ対応施策に活かしてまいります。

- 訪問時期 8月上旬から9月

■ 訪問者 長野県教育委員会指導主事、知事部局

■ 訪問してお伺いする内容

- ・把握しているいじめの状況、解決に困難さを感じているいじめの状況。
- ・いじめ発見の取組、校長への報告の手順、チーム支援体制、相談窓口の周知方法 等。

(2) 緊急いじめ相談の実施

いじめに悩む子どもや保護者からの声を「こどもの権利支援センター」

(TEL: 026-235-7458) で丁寧にお受けします。

具体的な相談については、義務教育課・高校教育課・特別支援教育課のいじめ担当指導主事が責任を持って対処し、県教育委員会が相談者や学校、市町村教育委員会と一緒に考え、問題の解決に向けて対応します。

■緊急いじめ相談実施期間 8月8日(水)～22日(水)(8:30～18:00 土日を含む)

■相談電話の増設(2回線から3回線増設し5回線で受け付け)

■義務教育、高校教育、特別支援教育のいじめ担当主事が相談から課題に向けて一括して取り組む

3 共同メッセージへの賛同者を募り、県民運動として取り組みます。

“いじめを見逃さない”長野県を目指す共同メッセージへの賛同者をEメールにて幅広く募り、団体、個人問わず、賛同者の名称と地域を県のホームページにて一覧としてご紹介させていただきます。

賛同いただいた方には、それぞれお持ちのホームページなどにメッセージを掲載していただいたり、各地域でいじめ防止に向けた活動を展開していただけるようお願いをいたします。

さらに、メッセージへの賛同者や民間の子ども相談・支援団体等と行政機関が連携した「いじめNO! 県民会議」(仮称)の設置を呼びかけ、学校や保護者と協力関係を築きながら、それぞれの地域から、いじめをなくすための環境づくりを一緒に進めていきたいと考えています。

【担当事務局】

教育委員会教学指導課心の支援室

教育委員会教育総務課

企画部次世代サポート

健康福祉部子ども・家庭課

“いじめを見逃さない長野県”を目指す共同メッセージ 告知ホームページの掲載とご賛同の呼びかけについて

作成 企画部 次世代サポート課

共同メッセージ告知のホームページ設置について

- 1 県のホームページのトップページに、「いじめを見逃さない」知事と教育委員長の共同メッセージ」のバナーを設置します。
- 2 バナーをクリックすると企画部次世代サポート課で作成した、共同メッセージおよび賛同者募集のページにリンクします。
- 3 共同メッセージ告知ページには以下の情報を掲載します。
 - ① 子どもたちへ向けた共同メッセージ
 - ② 大人のみなさんへ向けた共同メッセージ
 - ③ 緊急相談電話として「こどもの権利支援センター」を紹介するページ
(※クリックするとPDFファイルのセンター紹介資料にリンクします。)

こどもの権利支援センターについては、以下の紹介文を掲載します。

「こどもの権利支援センター」では子どもたちからのご相談を、直接お電話でお受けしています。いじめに限らず、どんな内容でも結構です。
ぜひ勇気を出して相談してください。
また、おとなの方のご相談もお受けしていますので、お気軽にお電話ください。
なお、8月8日(水)～22日(水)(土日も含む8:30～18:00)を緊急いじめ相談実施期間とし相談をお受けします。

共同メッセージへの賛同者募集について

- 1 教育委員会と知事部局で手分けして共同メッセージを様々な方々に発信し、ご賛同の呼びかけをします
- 2 別途作成予定の「ご賛同のご記入フォーム」にしたがい、ご賛同のご連絡を次世代サポート課までお寄せいただきます。
- 3 メッセージへのご賛同のお願い文は、共同メッセージに続き以下のように掲載します。

知事と教育委員長の共同メッセージをご覧いただき、長野県が今後進めようとしている「いじめを見逃さない長野県」を目指す県民運動にぜひご賛同ください。

いじめをなくすために、ぜひ一緒に考え、行動しましょう！

ご賛同いただける場合には、長野県企画部次世代サポート課まで、以下のご記入フォームにしたがって、団体または個人のお名前、および所在の市町村名をお知らせください。（匿名でのご賛同も大歓迎です。）

公開可とお答えいただいた方のお名前を、県のホームページにて一覧でご紹介させていただきます。

なお、いじめに対してすでに何か活動をされている、もしくはこれから活動を始めようと考えている方は、その活動についても簡単で結構ですのでぜひ教えてください。いじめへの対応策として共有させていただきたいと思えます。

4 ご賛同いただく際のご記入フォームは以下のように考えています。（例）

“いじめを見逃さない長野県”を目指す共同メッセージに賛同します。

■団体（個人）名 （※個人の場合、匿名でも結構です。）

■所在の市町村

■公開の可否 可 / 否 （※いずれかを○で囲んでください。）

■いじめに対して、みなさんからのご意見やご提案をご記入ください。今後の施策の参考にさせていただきます。

5 県のホームページにてご賛同者のお名前等を一覧にてご紹介させていただきます。

6 継続的にできるかぎり賛同者の数を増やしていきます。

7 メッセージへのご賛同に関するお問合せは、長野県企画部次世代サポート課まで

報道機関のみなさまへお願い

以下の連絡先を、ぜひ様々な報道の機会に取り上げていただけるようお願いいたします。

- こどもの権利支援センター 026-235-7458 または
- 24時間いじめ相談電話 0570-078310